

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和05年01月11日

計画の名称	九州横軸三県における広域的な観光活性化計画（重点）													重点配分対象の該当	○					
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）																			
交付対象	長崎県																			
計画の目標	九州横軸三県地域（長崎県、熊本県、宮崎県）は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（H27世界文化遺産登録）や「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（世界文化遺産候補）等の貴重な文化遺産、さらに、ユネスコ世界ジオパーク、日本ジオパーク、ユネスコエコパーク、世界農業遺産に登録されている変化に富んだ地形や雄大な自然景観・その地で育まれた伝統文化等を有しており、これら観光資源を最大限活用すべく、各地方機関や観光団体、民間企業により観光活性化に向けたルート設定等を実施している。また、九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎 令和4年度完成目標）、九州横断自動車道延岡線（小池高山IC～北中島IC H30完成目標）、南九州西回り自動車道（津奈木IC～水俣IC H30完成目標）の段階的な開通と併せて既存交通網と連携強化を図ることで、九州横軸三県（長崎県、熊本県、宮崎県）の観光客の更なる増加が期待できる。これら活動と一体となって、九州横軸三県地域の交通拠点（新幹線駅、高速道路IC、空港、港湾等）と拠点施設（景勝地、歴史資料館、温泉街等）、拠点施設間のアクセス道路、観光案内及び観光PRなどを広域的に連携して整備することにより観光客数を増大させ、観光活性化を図る。西彼杵半島地域及び島原半島振興地域においても、地元市や観光協会の取り組みと一体となって観光拠点間のアクセス道路整備や港湾整備を行うことにより、都市部から観光客を呼び込み交流人口が拡大することで半島地域の活性化が図られる。																			
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		4,440		A	4,440		B	0		C	0		D	0		効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0		%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28	R2	R4
1	【長崎県・熊本県・宮崎県 共通目標】観光客数9,700万人(H28)から10,475万人(R4)に増加（775万人（8％）の増加）			
	【長崎県・熊本県・宮崎県 共通目標】観光客数 （観光客の増加割合）＝（評価時点の観光客数－H28の年間観光客数）／（R4の年間観光客数）	9700万人	10318万人	10475万人
2	【長崎県 単独目標】長崎県における観光客数を3,328万人（H28）から3,863万人（R4）に増加（535万人（16％）の増加）			
	【長崎県 単独目標】長崎県における観光客数 （観光客の増加割合）＝（評価時点の観光客数－H28の年間観光客数）／（R4の年間観光客数）	3328万人	3863万人	3863万人
3	【長崎県 重点目標】西彼杵半島地域、島原半島地域における観光客数を736万人（H28）から956万人に増加（220万人（30％）の増加）			
	【長崎県 重点目標】西彼杵半島地域、島原半島地域における観光客数 （観光客の増加割合）＝（評価時点の観光客数－H28の年間観光客数）／（R4の年間観光客数）	736万人	956万人	956万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
全体事業費に占める効果促進事業費（提案事業）割合は、0.8％となる。その他事項については、備考-1に記載。												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-001	道路	一般	長崎県	直接	長崎県	国道	改築	（国）2 0 2 号（横瀬工区）	現道拡幅 L=190m	西海市	■	■				80	1.4	-
	A11-002	道路	一般	長崎県	直接	長崎県	国道	改築	（国）2 5 1 号（小川交差点）	交差点改良 L=300m	南島原市	■	■	■	■	■	60		-
	A11-003	道路	一般	長崎県	直接	長崎県	都道府県道	改築	（一）礪石原松尾町停車場線（大手原工区）	バイパス L=400m	島原市	■	■	■	■	■	95	1.1	-
	A11-004	港湾	一般	長崎県	直接	長崎県	地方港湾	建設	口ノ津港	浮桟橋(1) 1基、浮桟橋(2) 1基、浮桟橋(3) 1基、緑地 A=8,300m2 等	南島原市ノ口ノ津港・口之津地区	■	■	■	■	■	1,972	4.2	-
A11-005	港湾	一般	長崎県	直接	長崎県	地方港湾	改良	島原港	可動橋(A) 1基、可動橋(B) 1基、浮桟橋 1基、防波堤(航路保全) L=250m	島原市ノ島原港・外港地区	■	■	■	■	■	969		-	
A11-006	港湾	一般	長崎県	直接	長崎県	地方港湾	改良	多比良港	可動橋 1基、物揚場(-4m)	雲仙市ノ多比良港・多比良地区	■	■	■	■	■	85		-	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
広域連携事業	A11-007	港湾	一般	長崎県	直接	長崎県	地方港 湾	建設	肥前大島港	物揚場(-2m)、道路、物揚場(-3m)、船揚場 等	西海市 / 肥前大島港・寺島地区	■	■	■	■	■	616	1.7	-	
	A11-008	提案	一般	長崎県	直接	長崎県	-	支援事業	島原半島への観光客輸送支援	ターミナル（改良）、案内標識	島原市、南島原市			■	■	■	34		-	
	A11-009	道路	一般	長崎県	直接	長崎県	国道	改築	（国）３８９号（多比良バイパス）	バイパス L=500m	雲仙市				■	■	529	1.1	-	
											小計							4,440		
											合計							4,440		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31	R02	R03	R04
配分額 (a)	580	454	295	108	184
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	236	0
交付額 (c=a+b)	580	454	295	344	184
前年度からの繰越額 (d)	0	264	101	115	197
支払済額 (e)	316	618	281	261	274
翌年度繰越額 (f)	264	100	115	198	107
うち未契約繰越額(g)	36	15	19	32	105
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	6.2	2.08	4.79	6.97	27.55
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					地元調整等に不測の日数 を要したため。

事前評価チェックシート

計画の名称：九州横軸三県における広域的な観光活性化計画（重点）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。（国土形成計画全国計画）	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

計画の名称	九州横軸三県における広域的な観光活性化計画（重点）		交付対象	長崎県（熊本県、宮崎県と連携）
計画の期間	平成30年度～令和4年度（5年間）			

【長崎県】

■ 要素事業
● 拠点施設
● 重点地区

西彼杵半島振興対策実施地域
島原半島振興対策実施地域

（備考）
・黄色着色は、重点計画関連の拠点施設
・ピンク着色は、重点計画の要素事業

【拠点施設】

1	グラバー園・大浦天主堂
2	端島（通称：軍艦島）
3	雲仙岳災害記念館
4	平成新山ネイチャーセンター
5	原城跡
6	海の駅船番所
7	肥前大島港ターミナル
8	長崎空港

20km